

医療保険制度の持続性の確保と 医薬品の公正取引

少子化と高齢化が急速に進行しているなか、国民皆保険の安定性・持続可能性の向上を図るために、団塊の世代が75歳以上に入り始める2022(令和4)年までに、歳入・歳出、負担と給付の両面について見直しを進める必要がある。

その際、公平性・納得性を高めるためには現役世代に偏った負担を見直し、高齢者にも負担能力に応じた適切な負担の仕組みとするなど、構造改革を進めていくことが喫緊の課題である。

75歳以上の後期高齢者の窓口負担割合についても、現在、70〜74歳の高齢者の窓口負担が2割であることを踏まえると、低所得者等に配慮しつつ原則2割とする方向で見直すべきである。

国民に適切な負担を求める改革を進めるためには、医療費の適正化、効率化が大前提となり、▽診療報酬と薬価の適時的確な改定▽費用対効果評価制度の活用▽後発医薬品のさらなる使用促進▽フォーミュラリ(生活習慣

病治療薬の適正な選択)の導入▽重複・多剤投薬の是正▽服薬管理の徹底▽向精神薬の使用の適正化など薬剤処方の方の適正化▽診療報酬の包括化▽ICTを活用した医療に関わる保険診療や診療報酬のあり方——など、踏み込んだ見直しが不可欠である。

健康寿命の延伸、どこに住んでいても質の高い適切な医療を安心して受けられる社会の実現を図るとともに、医療に係る国民負担を軽減することが必要になる。そのためには、全ての医療保険者がこれまで以上に保険者機能を発揮し、加入者の健康増進や医療費管理に積極的に取り組んでいくことが求められる。決意を新たに取り組んでいきたい。

また、医業経営の実態や医薬品等の実勢市場価格の的確な把握が診療報酬と薬価の改定の基本であり、そのためには医療経済実態調査、薬価調査の厳正な実施が欠かせない。

しかるに、公正取引委員会は11

月27日、独立行政法人「地域医療機能推進機構」が運営する全国57カ所の病院で使う医療用医薬品の入札に関し、医薬品卸大手4社が談合を繰り返して、事前に調整し落札者を決めるなどした疑いが強まったとして、独占禁止法違反容疑で強制調査に入った。利益を確保するため受注調整を繰り返していた可能性もあるとみて、検察当局への刑事告発を視野に調べを進めると報道されている。

卸の経営は、平成年代初頭の医薬品流通近代化が形骸化し、メーカーからの仕入価格よりも安い価格で医療機関側に販売して一次売差がマイナスになり、併営する調剤薬局の利益やメーカーからの補填などによって黒字とする異常な実態にあるが、歪められて高価格に形成された市場実勢価格に基づき本年10月に行われた薬価改定の妥当性にも疑問が湧いてくる。

来年4月の薬価改定作業のあり方に注目していきたい。